

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和元年10月施行版)

令和元年10月

1	訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2	訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
3	訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	7
4	訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	7
5	通所型サービス(みなし)サービスコード表	8
6	通所型サービス(独自)サービスコード表	9
7	通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	14
8	通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	14
9	その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	15
10	その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	15
11	その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	15
12	その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	15
13	その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	15
14	その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	15
15	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	16

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

- +〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
- 〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
- ×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
- 〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について
以下の項目については、市町村が規定する。
各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)Ⅰ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)Ⅱ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)Ⅲ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)Ⅳ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267	1回につき
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)Ⅴ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271	1回につき
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)Ⅵ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286	1回につき
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	166	1回につき
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		※1月につき2回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	149	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A1	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100	
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000		
A1	6272	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%		
A1	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000		
A1	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000		

2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)Ⅰ	1,172	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)Ⅱ	2,342	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)Ⅲ	3,715	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)Ⅳ	267	1回につき
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	※1月の中で全部で4回まで	240	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)Ⅴ	271	1回につき
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで	244	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)Ⅵ	286	1回につき
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで	257	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	166	1回につき
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	※1月につき2回まで	149	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	1月につき
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	1121 訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき
A2	1124 訪問型独自サービスⅠ/2・同一		1,172 単位	1,055	
A2	2121 訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	
A2	2124 訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		39 単位	35	
A2	1221 訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき
A2	1224 訪問型独自サービスⅡ/2・同一		2,342 単位	2,108	
A2	2221 訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	
A2	2224 訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		77 単位	69	
A2	1331 訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき
A2	1334 訪問型独自サービスⅢ/2・同一		3,715 単位	3,344	
A2	2331 訪問型独自サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	
A2	2334 訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		122 単位	110	
A2	2421 訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	267	1回につき
A2	2424 訪問型独自サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全部で4回まで 267 単位	240	
A2	2521 訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	271	1回につき
A2	2524 訪問型独自サービスⅤ/2・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 271 単位	244	
A2	2631 訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	286	1回につき
A2	2634 訪問型独自サービスⅥ/2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 286 単位	257	
A2	1421 訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	166	1回につき
A2	1424 訪問型独自短時間サービス/2・同一		※1月につき22回まで 166 単位	149	
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算		200 単位加算	200
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A2	1131 訪問型独自サービスⅠ／3	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172 単位	1月につき
A2	1134 訪問型独自サービスⅠ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2131 訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39 単位	1日につき
A2	2134 訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1231 訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342 単位	1月につき
A2	1234 訪問型独自サービスⅡ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2231 訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77 単位	1日につき
A2	2234 訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1341 訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715 単位	1月につき
A2	1344 訪問型独自サービスⅢ／3・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2341 訪問型独自サービスⅢ／3日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122 単位	1日につき
A2	2344 訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2431 訪問型独自サービスⅣ／3	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	267 単位	1回につき
A2	2434 訪問型独自サービスⅣ／3・同一		※1月の中で全部で4回まで × 90%	240	
A2	2531 訪問型独自サービスⅤ／3	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	271 単位	
A2	2534 訪問型独自サービスⅤ／3・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで × 90%	244	
A2	2641 訪問型独自サービスⅥ／3	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	286 単位	
A2	2644 訪問型独自サービスⅥ／3・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで × 90%	257	
A2	1431 訪問型独自短時間サービス／3	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	166 単位	
A2	1434 訪問型独自短時間サービス／3・同一		※1月につき22回まで × 90%	149	
A2	4021 訪問型独自サービス初回加算／3	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき
A2	4023 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	
A2	4022 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2	1141 訪問型独自サービスⅠ／4	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172 単位	1月につき	
A2	1144 訪問型独自サービスⅠ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055		
A2	2141 訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39 単位	1日につき	
A2	2144 訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35		
A2	1241 訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342 単位	1月につき	
A2	1244 訪問型独自サービスⅡ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108		
A2	2241 訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77 単位	1日につき	
A2	2244 訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A2	1351 訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715 単位	1月につき	
A2	1354 訪問型独自サービスⅢ／4・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344		
A2	2351 訪問型独自サービスⅢ／4日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122 単位	1日につき	
A2	2354 訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A2	2441 訪問型独自サービスⅣ／4	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	267 単位	1回につき	
A2	2444 訪問型独自サービスⅣ／4・同一		※1月の中で全部で4回まで × 90%	240		
A2	2541 訪問型独自サービスⅤ／4		ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	271 単位	
A2	2544 訪問型独自サービスⅤ／4・同一			※1月の中で全部で5回から8回まで × 90%	244	
A2	2651 訪問型独自サービスⅥ／4	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	286 単位		
A2	2654 訪問型独自サービスⅥ／4・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで × 90%	257		
A2	1441 訪問型独自短時間サービス／4	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	166 単位		
A2	1444 訪問型独自短時間サービス／4・同一		※1月につき22回まで × 90%	149		
A2	4031 訪問型独自サービス初回加算／4	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき	
A2	4033 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	リ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算		
A2	4032 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算		

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2	1151 訪問型独自サービスⅠ／5	イ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,172 単位	1月につき
A2	1154 訪問型独自サービスⅠ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,055	
A2	2151 訪問型独自サービスⅠ／5日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	39 単位	1日につき
A2	2154 訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2	1251 訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	2,342 単位	1月につき
A2	1254 訪問型独自サービスⅡ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,108	
A2	2251 訪問型独自サービスⅡ／5日割		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	77 単位	1日につき
A2	2254 訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2	1361 訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,715 単位	1月につき
A2	1364 訪問型独自サービスⅢ／5・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,344	
A2	2361 訪問型独自サービスⅢ／5日割		事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122 単位	1日につき
A2	2364 訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2	2451 訪問型独自サービスⅣ／5	ニ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	267 単位	1回につき
A2	2454 訪問型独自サービスⅣ／5・同一		※1月の中で全部で4回まで × 90%	240	
A2	2551 訪問型独自サービスⅤ／5	ホ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	271 単位	
A2	2554 訪問型独自サービスⅤ／5・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで × 90%	244	
A2	2661 訪問型独自サービスⅥ／5	ヘ 訪問型サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	286 単位	
A2	2664 訪問型独自サービスⅥ／5・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで × 90%	257	
A2	1451 訪問型独自短時間サービス／5	ト 訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 (20分未満)	166 単位	
A2	1454 訪問型独自短時間サービス／5・同一		※1月につき22回まで × 90%	149	
A2	4041 訪問型独自サービス初回加算／5	チ 初回加算		200 単位加算	1月につき
A2	4043 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4042 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

3 訪問型サービス(独自/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A3	9999				

4 訪問型サービス(独自/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A4	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A4	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

5 通所型サービス(みなし) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A5 1112	通所型サービス1日割			54 単位	54	1日につき
A5 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A5 1122	通所型サービス2日割			112 単位	112	1日につき
A5 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A5 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(みなし)を行 う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	- 376	
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	- 752	
A5 5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II			(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A5 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A5 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A5 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A5 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A5 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算2			運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100
A5 6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A5 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A5 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54 単位		38
A5 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			112 単位		78
A5 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266
A5 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54 単位		38
A5 9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			112 単位		78
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274

6 通所型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位		54	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,393 単位		3,393	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			112 単位		112	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		380	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		391	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う 場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	- 376		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	- 752		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	チ サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制 強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2) サービス提供体制 強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制 強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200		
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100		
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の 59/1000 加算			1月につき	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の 43/1000 加算				
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の 23/1000 加算				
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善 加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の 12/1000 加算				
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の 10/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,159	1月につき	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			112 単位			78
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,159	1月につき	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112 単位			78
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用する
サービスコードである。

市町村が2パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			54 単位	54	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			112 単位	112	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	- 376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752 単位減算	- 752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			112 単位		78	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠			112 単位		78	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が3パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス/31日割			54 単位		
A6 1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス/32日割			112 単位		
A6 1313	通所型独自サービス/31回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス/32回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算/32			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6 5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6 5026	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/31	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5027	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/32			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5028	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/33		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5029	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/3		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6 6137	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/311	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6138	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/312			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6131	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/321		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6132	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/322			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6133	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6134	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6 4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6 6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159		
A6 8008	通所型独自サービス/31日割・定超			54 単位			38	1日につき
A6 8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位			2,375	1月につき
A6 8018	通所型独自サービス/32日割・定超			112 単位				
A6 8009	通所型独自サービス/31回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位			266	1回につき
A6 8019	通所型独自サービス/32回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159		
A6 9008	通所型独自サービス/31日割・人欠			54 単位			38	1日につき
A6 9017	通所型独自サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位			2,375	1月につき
A6 9018	通所型独自サービス/32日割・人欠			112 単位				
A6 9009	通所型独自サービス/31回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位			266	1回につき
A6 9019	通所型独自サービス/32回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

*合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が4パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1411	通所型独自サービス／41	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1412	通所型独自サービス／41日割			54 単位	54	1日につき
A6	1421	通所型独自サービス／42		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1422	通所型独自サービス／42日割			112 単位	112	1日につき
A6	1413	通所型独自サービス／41回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6	1423	通所型独自サービス／42回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391	
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算／42		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5040	通所型独自生活上向グループ活動加算／4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算／4	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算／4	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／41	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ) 運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／42		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／43		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／4		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算／4	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／411	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／412		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6141	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／421		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ 事業対象者・要支援1	48 単位加算	48	
A6	6142	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／422		事業対象者・要支援2	96 単位加算	96	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／41	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算／42		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算／4	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8021	通所型独自サービス／41・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス／41日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8031	通所型独自サービス／42・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／42日割・定超			112 単位		78	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス／41回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス／42回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9021	通所型独自サービス／41・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス／41日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9031	通所型独自サービス／42・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／42日割・人欠			112 単位		78	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス／41回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス／42回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	

*合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

市町村が5パターン目の単位数を設定する場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1511	通所型独自サービス/51	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	1,655	1月につき
A6	1512	通所型独自サービス/51日割			54 単位	54	1日につき
A6	1521	通所型独自サービス/52		事業対象者・要支援2	3,393 単位	3,393	1月につき
A6	1522	通所型独自サービス/52日割			112 単位	112	1日につき
A6	1513	通所型独自サービス/51回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位	380	1回につき
A6	1523	通所型独自サービス/52回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位	391	1回につき
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/5	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき
A6	6155	通所型独自サービス同一建物減算/51	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算/52		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	5050	通所型独自生活上生活向上グループ活動加算/5	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	
A6	5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算/5	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225	
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算/5	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150	
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算/5	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150	
A6	5046	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/51	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6	5047	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/52			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5048	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/53			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6	5049	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/5		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6	5045	通所型独自サービス事業所評価加算/5	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	
A6	6157	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/511	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6	6158	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/512			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6	6151	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/521		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6	6152	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/522			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6	6153	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/51		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6	6154	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/52			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/51	リ 生活機能向上連携加算		200 単位加算	200	
A6	4043	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/52		運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算	100	
A6	6241	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/5	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	1回につき

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8024	通所型独自サービス/51・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8025	通所型独自サービス/51日割・定超			54 単位		38	1日につき
A6	8034	通所型独自サービス/52・定超		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス/52日割・定超			112 単位		78	1日につき
A6	8026	通所型独自サービス/51回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス/52回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9024	通所型独自サービス/51・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,655 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9025	通所型独自サービス/51日割・人欠			54 単位		38	1日につき
A6	9034	通所型独自サービス/52・人欠		事業対象者・要支援2	3,393 単位		2,375	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス/52日割・人欠			112 単位		78	1日につき
A6	9026	通所型独自サービス/51回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	380 単位		266	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス/52回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	391 単位		274	1回につき

*合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

7 通所型サービス(独自/定率) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A7	9999				

8 通所型サービス(独自/定額) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A8	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A8	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A9	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
A9	9999				

10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AA	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AA	9999				

11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AB	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AB	9999				

12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AC	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AC	9999				

13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AD	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AD	9999				

14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AE	1001	～	事業対象者・要支援1・要支援2		
AE	9999				

※網掛け部分については、市町村が規定する。サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	～	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 431 単位		1月につき
			ロ 初回加算 300 単位加算		
AF	9999	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算			

※網掛け部分については、市町村が規定する。その場合、サービスコードの下4桁は1001～9999にすること。
 また、合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。
 なお、国が規定する単位数(本体・加算)を組み合わせるといったことも可能とする。

○介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコードの件数(令和元年10月)

サービス種類	サービスコード 件数
A1 : 訪問型サービス(みなし)	39
A2 : 訪問型サービス(独自)	131
A3 : 訪問型サービス(独自/定率)	8,999
A4 : 訪問型サービス(独自/定額)	8,999
A5 : 通所型サービス(みなし)	49
A6 : 通所型サービス(独自)	205
A7 : 通所型サービス(独自/定率)	8,999
A8 : 通所型サービス(独自/定額)	8,999
A9 : その他生活支援サービス(配食/定率)	8,999
AA : その他生活支援サービス(配食/定額)	8,999
AB : その他生活支援サービス(見守り/定率)	8,999
AC : その他生活支援サービス(見守り/定額)	8,999
AD : その他生活支援サービス(その他/定率)	8,999
AE : その他生活支援サービス(その他/定額)	8,999
AF : 介護予防ケアマネジメント	8,999
	99,413